

# 第3次基本計画 (第2次改定)の 達成状況

平成20年度

- 1 概要説明
- 2 第3次基本計画(第2次改定)  
全35施策の達成状況
- 3 平成20年度事業評価  
評価結果概要

## 第3次基本計画(第2次改定)の達成状況 平成 20 年度

### 1 概要説明

第3次基本計画(第2次改定)は、「第編 総論」、「第編 主要課題の展開」、「第編 各論」の3編構成となっています。具体的な事業を記載した「第編 各論」は、8つの「まちをつくる」の柱と35の施策によって構成されています。

平成13年に策定した第3次基本計画では、新たな試みとして、施策の目標を明確にするために、施策ごとに「まちづくり指標」という成果指標を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。その後、基本計画は平成17年3月に第1次改定が、さらに平成20年3月には第2次改定が行われました。

第1次改定では、まちづくり指標の中期目標(平成19年度)及び最終目標(平成22年度)の設定及び修正を行ったほか、成果指向の計画行政をさらに推進するために、まちづくり指標の大幅な拡充を図りました。改定前は55件であった指標を86件に増やし、より多様な指標を用いて施策の推進・達成状況を明らかにすることとしました。

自治基本条例施行後初めての基本計画改定となった第2次改定では、各種市民会議や審議会等でも改定内容について検討を行いました。また、国等の制度改正や社会経済状況の変化への対応などを中心とした修正を基本としながらも、平成19年度時点ですでに最終目標を達成したまちづくり指標については、より高い目標値を設定したり、別の新しい指標を設定したりするなどの修正を行いました。なお、第2次改定後のまちづくり指標も、第1次改定時と同じ86件です。

本章では、第2次改定(計画後期)の達成状況を初めて公表し、全35施策の進捗状況と成果について説明しています。「まちづくり指標」の目標値(平成22年度)に対する平成20年度末の達成状況とその理由を、グラフを用いて分かりやすく掲載するだけでなく、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることによって施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記しています。

平成20年度の達成状況としては、全まちづくり指標86件のうち、すでに目標値を達成したものが20件ありました。また、約6割の指標について前年度に比べて成果が向上しましたが、前年度に比べて成果が下降したものが20件となっています。なお、平成20年度の統計データ等がないものが7件ありました。

平成14年度から実施している事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全35施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況や成果を明らかにするために、全評価対象事業104件の評価表を別冊資料編と市のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



2 第3次基本計画(第2次改定)全35施策の達成状況 (次ページより、35施策の達成状況を掲載しています。)

**第3次三鷹市基本計画(第2次改定)の各論の体系**

- 第1部** 世界に関かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進      第2 平和・人権施策の推進      第3 男女平等社会の実現
- 第2部** 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備      第2 都市型農業の育成      第3 都市型産業の育成  
 第4 商業環境の整備      第5 消費生活の向上      第6 再開発の推進
- 第3部** 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備      第2 緑と水の快適空間の創造      第3 住環境の改善  
 1 住環境の改善    2 安全安心のまちづくり      第4 災害に強いまちづくりの推進  
 第5 都市交通環境の整備
- 第4部** 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進    1 環境保全    2 公害防止      第2 資源循環型ごみ処理の推進  
 第3 水循環の促進    1 上水道と雨水利用    2 下水道と雨水浸透
- 第5部** 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進      第2 高齢者福祉の充実      第3 障がい者福祉の充実  
 第4 生活支援の充実      第5 健康づくりの推進
- 第6部** いまいと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重      第2 子育て支援の充実      第3 魅力ある教育の推進  
 第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進    1 生涯学習活動    2 図書館活動      第2 市民スポーツ活動の推進  
 第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進  
 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

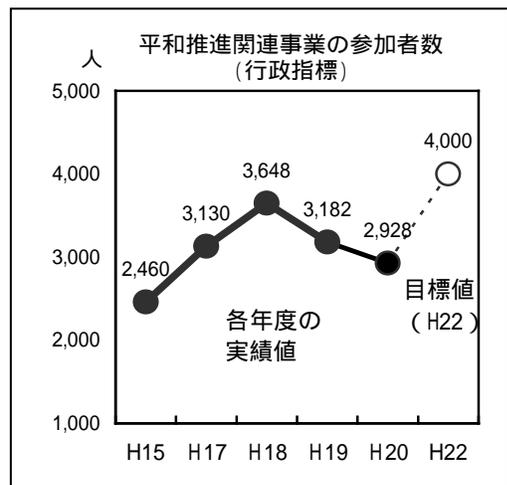
**【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】**

次ページからの基本計画 35 施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から(平成 15 年度(前期)達成値)、(平成 17 年度達成値)、(平成 18 年度(中期)達成値)、(平成 19 年度達成値)、(平成 20 年度達成値)となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

また、第3次基本計画(第2次改定)の(平成 22 年度目標値)については“○”で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



## まちづくり指標の達成状況

## 英語版ホームページのアクセス件数

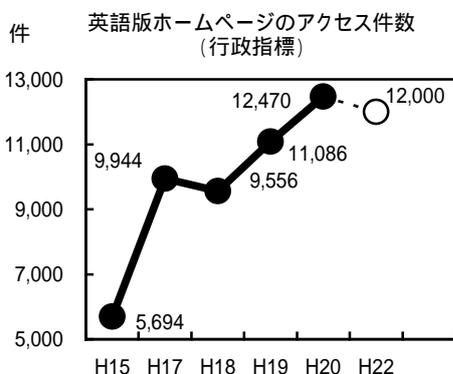
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	
前期実績値(平成15年度)	5,694件
平成17年度達成値	9,944件
中期実績値(平成18年度)	9,556件
平成19年度達成値	11,086件
平成20年度達成値	12,470件
目標値(平成22年)	12,000件

## 通訳・翻訳ボランティア登録者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	
前期実績値(平成15年度)	60人
平成17年度達成値	110人
中期実績値(平成18年度)	114人
平成19年度達成値	109人
平成20年度達成値	113人
目標値(平成22年)	150人



外国籍市民の三鷹での日常生活を支援するために英語版ホームページを平成13年に開設し、その後平成15年に古くなった固定ページを更新しましたが、平成20年度にも「三鷹市外国語版生活ガイド」の内容を掲載するなど、より利便性の高いホームページを目指して更新しました。これにより、英語版ホームページのアクセス数もさらに上昇し、平成22年度の目標値を上回りました。また、通訳・翻訳ボランティア登録者数は微増となっているので、今後さらにPRなどに努めます。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する施策の展開としては、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)を中心とした草の根の国際交流を引き続き進めました。また、みたか国際化円卓会議(第5期2年目)を4回開催しました。議題としては、市内で外国籍市民を援助するグループとの意見交換、及び市内の公立小・中学校における外国籍児童・生徒に対する取り組み状況についての意見交換を行いました。また、今まで円卓会議から提言があり、市の施策として実施してきた事業について、外国籍市民の視点から確認するなど、第6期につながる課題の把握と整理に努めました。

外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、平成15年度からMISHOPと協働で運用を開始した通訳・翻訳ボランティアサービス制度が挙げられます。この制度の登録ボランティア数は平成21年3月末現在で113人となっています。また、MISHOPと市内で外国籍市民をサポートする団体との共催で「外国人のための小学校説明会」を2回開催しました。

外国語版市民便利帳「三鷹市外国語版生活ガイド」については、平成20年度に翻訳の見直し及び見やすいレイアウトを心がけた改訂を行い配布するとともに、市のホームページでもその情報を3か国語(英語・中国語・ハングル)で掲載しました。また、市で作成する通知文の翻訳については、市・都民税申告書の翻訳や、ごみ出しパンフレットの翻訳などを行いました。

平成17年度から再開した中学生海外派遣事業については、引き続き昨年度と同じニュージーランドのクライストチャーチ市で実施しました。

## 未達成の課題

通訳・翻訳ボランティアサービス制度については、利用者数の増を図るため、引き続きPRに努めます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか国際化円卓会議の第5期が平成20年度で終了しましたが、今期は特に既存事業の評価要素に「外国籍市民の視点」を取り入れ、日本人では普段気づかずに見過ごしてしまいそうな問題点を発見するという方向性を意識して、様々な課題について、市内の団体とも意見交換を行いました。

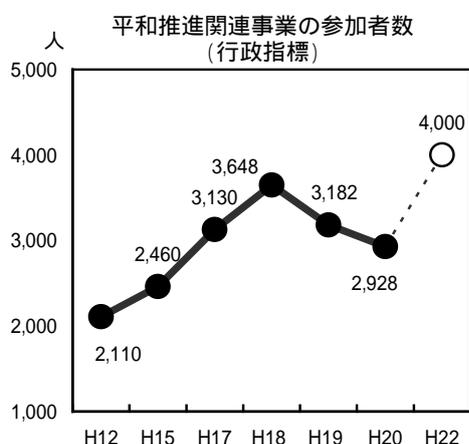
市内の外国籍市民をサポートする団体と共催で実施した支援事業は、行政と市民団体との協働が実現した事業ともいえるので、今後はさらに取り組みを進め、外国籍市民の暮らしやすさの向上に努めていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2,110人
前年実績値(平成15年度)	2,460人
平成17年度達成値	3,130人
中期実績値(平成18年度)	3,648人
平成19年度達成値	3,182人
平成20年度達成値	2,928人
目標値(平成22年)	4,000人



平和推進関連事業へ参加した市民の人数です。総参加者数は、憲法施行60周年記念事業を実施した平成19年度よりも若干減少しました。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

非核平和事業の取り組みとして、8月にみたか平和のつどい(平和展、戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和アニメ上映会など、参加者延べ970人)を、3月に平和映画祭(映画3本上映、参加者延べ680人)を開催し、多くの市民の参加を得ました。また、積極的平和の視点から開発途上国への援助や貧困・環境問題などをテーマにした地球市民講座(全3回)を開催しました。

子どもの人権尊重の具体的な取り組みとして、CAPワークショップ(子ども自身の力を高めるプログラム)を、市内6小学校の協力を得て授業の一環として実施するとともに、公募市民、子育て関連施設従事者向けのワークショップも別途開催しました。さらに、幼少期からの平和意識醸成を目的に、小学生から募集した絵・メッセージを掲載した平和カレンダーを作成し、市内小学校や各施設・市民等に配付しました。

憲法施行記念事業としては、憲法を記念する市民のつどい(参加者延べ800人)、市民憲法講座(2回、参加者延べ52人)を開催し、市民に、憲法についての意識を深め、改めて考える機会を提供しました。

その他、住民協議会を対象とした平和事業に対する補助金交付(7団体)、市民海外インターンシップ制度参加者への助成(実績1人)を行いました。

## 未達成の課題

小学校におけるCAPワークショップは、前年度実績と同じく6校での実施となりました。市立小学校全15校での実施を目指し、各校の理解と協力を得るために今後もPRを行っていきます。あわせて、小学校で受講していない児童への対応として、公募市民(保護者、小学生)を対象としたCAPワークショップも継続して実施します。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

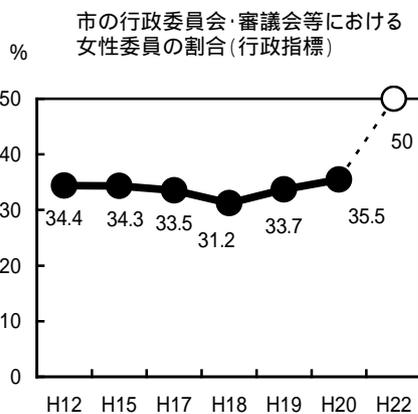
戦後生まれの市民が8割以上となった現在、戦争の記憶と平和への願いを次の世代にしっかりと語り継いでいくことは、21世紀の重要な課題といえます。今後も、「世代を超えて平和を考える」をスローガンに、毎年8月15日の終戦記念日に行っている平和祈念式典等を中心とした「みたか平和のつどい」を継続していきます。

あわせて、地球市民講座、市民海外インターンシップ制度などの各事業を通じて、異なる文化・民族を理解し尊重することのできる「地球市民」の育成と、積極的平和意識の醸成に努めます。

## まちづくり指標の達成状況

## 市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	34.4%
前年実績値(平成15年度)	34.3%
平成17年度達成値	33.5%
中期実績値(平成18年度)	31.2%
平成19年度達成値	33.7%
平成20年度達成値	35.5%
目標値(平成22年)	50.0%



市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用についてはこれまで、市をあげて取り組んできました。平成20年度は平成19年度と比較して、女性委員の割合が増加しましたが、引き続き、平成18年4月に定められた「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、男女比の均衡に向けて取り組みを進めます。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成18年4月に男女平等参画条例が施行され、この条例に基づき男女平等参画審議会及び男女平等参画相談員が設置されました。審議会については、平成20年度に3回開催し、男女平等行動計画の進捗状況の報告・説明を行い、それに対する質疑応答及び意見・提案をいただきました。また、相談員については、平成20年度1件の相談がありました。

男女平等参画意識醸成のための各種普及啓発事業については、「男性対象講座(男性のためのコーチング入門)」、「男女平等参画講座(女性のためのコーチング入門講座)」を開催しました。

また、男女平等を推進する市民団体(三鷹市女性問題懇談会)との協働事業として、「みたか市民フォーラム」では、作家の神津カナさんによる講演会「神津カナのハートフルトーク～女と男の交差点～」の開催及び映画「ヘアスプレー」の上映、内閣府の男女共同参画週間に合わせて「男女共同参画週間パネル展」でのパネル展示、男女平等参画啓発冊誌「コーヒー入れて!」の発行を行いました。「コーヒー入れて!」では、「食と男女平等～料理から見えてくるもの～(45号)」、「職場は働きやすくなりましたか?～改正男女雇用機会均等法のポイントと現状～(46号)」、「日本って先進国?～ジェンダーと開発～(47号)」という特集をそれぞれ組み、3回発行しました。

## 未達成の課題

男女平等行動計画に示されている平等参画指標の未達成課題については、庁内の「三鷹市男女平等行動計画推進連絡会議」を活用して改善に努めます。特に、市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用については、「男女平等参画人財リスト」を活用し、「三鷹市市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、委員の男女比の均衡に努めるよう、引き続き関係各課へ働きかけを行います。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

男女平等参画社会の実現を目指し、男女平等参画条例及び男女平等行動計画に基づき、男女平等施策を推進します。各施策の実施にあたっては、市の単独事業の他に、三鷹市女性問題懇談会を始めとする関係市民団体との協働を図りながら推進していきます。

また、審議会を定期的で開催し、意見交換を図りながら、そこで出た意見・要望はできるだけ市の施策に反映するように努めます。なお、相談員制度については、引き続き各種の媒体を通じてPRします。

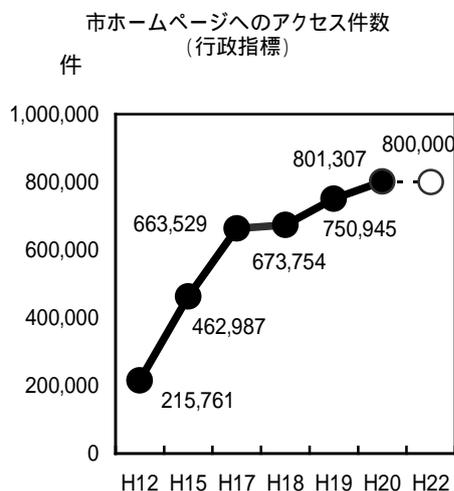
## まちづくり指標の達成状況

インターネットで届出・申請できる  
手続きの種類 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2種類
前年実績値(平成15年度)	9種類
平成17年度達成値	14種類
中期実績値(平成18年度)	17種類
平成19年度達成値	18種類
平成20年度達成値	21種類
目標値(平成22年)	50種類

市ホームページへのアクセス件数  
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	215,761件
前年実績値(平成15年度)	462,987件
平成17年度達成値	663,529件
中期実績値(平成18年度)	673,754件
平成19年度達成値	750,945件
平成20年度達成値	801,307件
目標値(平成22年)	800,000件



## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成20年度は、「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」(注)に基づく施策の2年目の取り組みとして、協働コールセンターの検討を行いました。運営コストやその効果を含めて検討した結果、FAQ(よくある質問と回答)システムの構築を目指すこととし、準備に着手しました。

統合型地理情報システム(GIS)は、庁内向けサイトの運用を開始するとともに、市民向けサイトの拡充も行いました。

情報セキュリティ・マネジメントシステムについては、新たに教育委員会事務局3課での運用を開始し、認証の取得をすることができました。

PC等の一括調達では、バックグラウンドで稼働しているシステム等の改善を含めたユーザビリティ(使いやすさ)とセキュリティに配慮するとともに、環境負荷の低減も考慮して実施しました。また、PCの各課への配置に合わせて、情報セキュリティハンドブックを作成し、全職員に配布しました。

## 未達成の課題

今後は、「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づく施策の取り組みとして、平成20年度に着手したFAQシステムの開発を完了し、庁内の各業務運用に即したコンテンツへと、その内容の充実を図ることが課題です。

(注) ユビキタス(ubiquitous):ラテン語を語源とする英語で「どこでも」「あらゆるところに」という意味。日本では、国の「e-Japan戦略」の後継戦略である「IT新改革戦略」において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が使える、情報格差のないICTインフラの整備を内容としたユビキタス化の推進がうたわれています。

インターネットで届出・申請等が可能な手続きは、東京電子自治体共同運営サービスによるもののほかに、市のホームページからも申し込み可能な市民活動掲示板への記事掲載申し込み、粗大ごみ収集の受付などが加わり、21種類となりましたが、目標達成には、さらに全庁的な取り組みが必要になっています。

一方、三鷹市ホームページへのアクセス数は、毎年増加しており、すでに平成22年度の目標値を超えています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき、平成21年度の事業としてFAQシステムとコンビニエンスストアでの証明書交付システムを構築し、運用に向けた取り組みを進めます。

また、統合型地理情報システム(GIS)による既存の個別システムの統合に向けた検討を継続します。情報セキュリティ・マネジメントシステムについては、引き続き適正な運用を図ります。

今年度予定している基幹系システムの次期構築方針の策定では、庁内各システムとの連携、導入後の維持管理経費を含めたトータルコストの削減など、費用対効果にも配慮してシステムの全体最適化に取り組めます。

## 第2部

# 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

## 第2

# 都市型農業の育成

主な担当課：生活環境部生活経済課

### まちづくり指標の達成状況

#### 経営耕地面積 (協働指標)

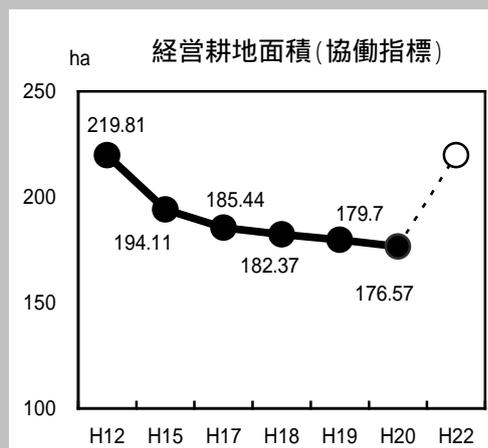
計画策定時の状況(平成12年)	219.81ha
前期実績値(平成15年)	194.11ha
平成17年度達成値	185.44ha
中期実績値(平成18年度)	182.37ha
平成19年度達成値	179.70ha
平成20年度達成値	176.57ha
目標値(平成22年)	維持

#### 農業人口 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	1,676人
前期実績値(平成15年)	
中期実績値(平成17年度)	1,098人
平成18年度達成値	
平成19年度達成値	
平成20年度達成値	
目標値(平成22年)	維持

#### 主要生産物の生産高 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	1,425t
前期実績値(平成15年)	1,198t
平成16年度達成値	1,072t
中期実績値(平成17年度)	1,117t
平成18年度達成値	1,158t
平成19年度達成値	626t
目標値(平成22年)	維持



### 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

#### これまでの主な取り組みと成果

三鷹市農業公園を、市民が農地や農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として位置づけ、公園では、実習農園、ウッドデッキ等において、野菜づくり講習会やガーデニング、農作物生産の実習体験などを行いました。また、体験農園(農業公園近隣農家)とも連携を図り、野菜、花卉のコースを実施するとともに、市民との協働による農業公園の運営等を図るために、市民参加による農業公園運営懇談会を6回開催しました。

都市農地の保全と都市農業の振興を図るため農業関係団体と連携し平成18年度に発足した「三鷹市都市農業研究会」で8回にわたり三鷹市の農地保全のための具体策について検討を行いました。

援農ボランティアの養成は、平成14年度21人、平成15年度26人、平成16年度13人、平成17年度6人、平成18年度10人、平成19年度7人、平成20年度9人を認定し(計120人)、各農家でボランティア活動を行っています。

農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲的な農業者を認定する「認定農業者制度」の実施に向け、三鷹市農業振興計画(改定)の一部変更や相談支援チーム及び審査会を設置し、制度説明会や個別相談会を経て申請受付を行い、認定に係る審査会を開催しました。

#### 未達成の課題

認定農業者制度の認定及びその支援の在り方についての検討が課題となっています。

経営耕地面積及び農業人口については、平成12年度の状況を維持することを目指しましたが、それぞれ減少傾向となっています。その主な要因は、相続の発生による納税のために農地を売却しなければならないことや農家の高齢化、後継者不足であり、多くの農家は、今後、農業経営が困難になると考えています。なお、農業人口の次回調査は平成22年です。また、主要生産物の大幅減の理由については、調査基準の変更によるものと考えられます。

### 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も、三鷹市農業振興計画(改定)に基づき、「農のあるまちづくり」を推進していきます。

自らの努力により計画的に農業経営の改善を図り、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者を支援する認定農業者制度の認定者のための支援の在り方を検討し、制度の普及・促進を図ります。

## まちづくり指標の達成状況

## 製造業事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成11年)	452事業所
前期実績値(平成13年)	409事業所
中期実績値(平成16年)	352事業所
平成18年度達成値	330事業所
平成19年度達成値	-
平成20年度達成値	-
目標値(平成22年)	維持

## SOHO集積施設に入居している

## 事業所数

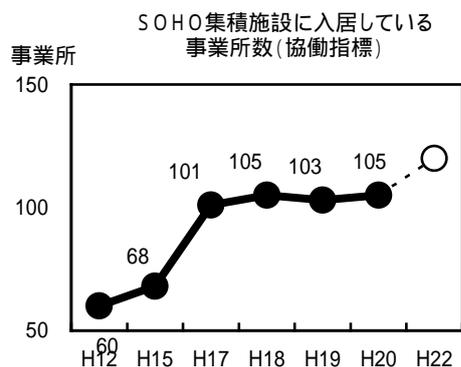
(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	60事業所
前期実績値(平成15年)	68事業所
平成17年度達成値	101事業所
中期実績値(平成18年)	105事業所
平成19年度達成値	103事業所
平成20年度達成値	105事業所
目標値(平成22年)	増加

## 従業者一人当たりの製造品出荷額

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	29,324千円
前期実績値(平成15年)	21,358千円
平成16年度達成値	24,746千円
中期実績値(平成17年)	26,449千円
平成18年度達成値	28,002千円
平成19年度達成値	26,221千円
目標値(平成22年)	維持



## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。

平成18年度に三鷹産業プラザ内に開設した「コミュニティビジネスサロン」では起業や経営、NPO活動等に関わる相談対応及びレンタルデスク等の提供、セミナーの開催等を行い利用者が前年度より増加しました。平成20年度は1事業者がサロン内で起業しました。またビジネスプランコンテストの中で、コミュニティビジネスの分野を顕彰しました。

平成17年度に拡充した「工業振興事業」については、1事業所が製品・技術開発等に係る補助金を利用し、工業所有権等の取得に係る補助金も3件の利用がありました。

SOHO事業に関しては、平成18年度に実施した「SOHO事業効果調査」等の結果を踏まえつつ、三鷹ネットワーク大学と連携を図り、平成19年度から「SOHO CITYみたか構想」の研究会を行っています。

また、厳しい経済状況に対応するため、平成20年12月に無利子融資あっせん事業を拡充したほか、国や都の制度を利用しながら中小事業者の経営を支援しました。さらに、NPO活動を支援するNPO事業資金貸付金利子補給制度の周知を図るとともに、女性・若者・シニア起業家が資金の借入れを行ったときの利子補給制度を創設しました。

後継者・人財育成事業については、セミナー等を2回開催するとともに、三鷹商工会の人財育成事業の開催を支援しました。

「三鷹の森アニメフェスタ2009」では、三鷹市芸術文化センターにおいて自主制作アニメ作品の上映会等を開催しました。

## 未達成の課題

製造業事業所数は依然減少が続いており、経営基盤強化のための支援や共同研究、開発に向けた産学交流を進めることが重要です。また、後継者対策を含めた人財育成の推進が必要です。

製造業の事業所数は、減少傾向となっています。(平成19・20年度は、非調査年のためデータ無し。)

SOHO事業者数については、引き続き、ほぼ満室状況となっています。

従業者一人当たりの製造品出荷額については、前年比で減少しました。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

昨今の厳しい景気動向に留意し、中小事業者等の不安を解消するために、国や東京都が進める事業の活用等も図りながら緊急不況対策・緊急雇用創出事業の実施等に取り組みます。

まちの活力を高めるために、環境配慮型・研究開発型のものづくり産業への転換やアニメ・コンテンツなど情報関連産業の育成・誘致、SOHO集積や建設業の活性化を図り、「三鷹市産業振興計画2010」を推進します。また、三鷹ネットワーク大学等との産学連携により後継者を含めた人財の育成に努めます。「SOHO事業効果調査」等の結果を踏まえ、三鷹ネットワーク大学と連携した研究により、「SOHO CITYみたか構想」の検討を引き続き行います。

## まちづくり指標の達成状況

## 商店数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成11年)	1,424事業所
前期実績値(平成13年)	1,317事業所
中期実績値(平成16年)	1,176事業所
平成18年度達成値	1,150事業所
平成19年度達成値	—
平成20年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

## 「みたかモール」参加店舗数

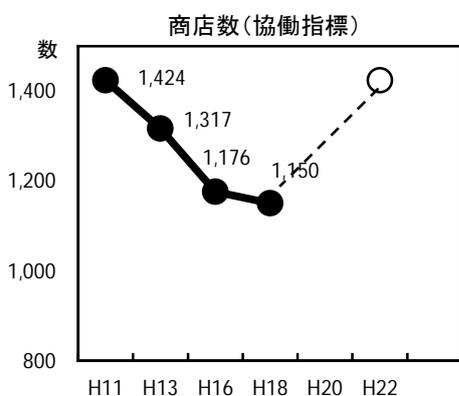
(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	121店舗
平成17年度達成値	107店舗
中期実績値(平成18年)	84店舗
平成19年度達成値	78店舗
平成20年度達成値	40店舗
目標値(平成22年)	増加

## 従業員一人当たりの小売販売額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成11年)	16,032千円
前期実績値(平成14年)	16,603千円
中期実績値(平成16年)	17,429千円
平成18年度達成値	—
平成19年度達成値	19,090千円
平成20年度達成値	—
目標値(平成22年)	増加



## ● 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市商店街振興プラン」及び「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。また、平成19年3月に公布された「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、商店会連合会によるイベント事業等に対して支援を行うとともに、従来の市内一斉セールに代わり、平成20年度からは、商店会連合会と商工会が共同で実施した、10%プレミアム付「三鷹むらさき商品券事業(販売総額1億円、額面1億1千万円)」への取り組みを全面的に支援しました。約600の事業所が事業参加し、約20の事業所(大型店1店舗含む)が商工会に新規加入するなど、商店会連合会、商工会、地元商店会の組織が強化されました。

中心市街地活性化関連事業として、平成17年度に取得した三鷹駅前協同ビル1階部分の保留床を地下駐車場とあわせて株式会社まちづくり三鷹へ賃貸し、店舗・商業活性化等のスペースとして活用しています。

また、観光振興の観点から、平成19年4月2日に設立された「みたか都市観光協会」によるイベントや講座の実施を支援するとともに、平成20年4月1日からは新たに三鷹駅前協同ビル101号室を同協会へ観光案内所として使用貸借しており、平成20年度は月平均1,300人の来訪者がありました。商業の活性化については東京都の「新・元気を出せ商店街事業」を活用し、イベント事業として20商店会・34事業、活性化事業として3商店会・3事業が実施され、市も支援しました。

みたかモールについては、平成21年3月に、より効果的、効率的な運営を目指しシステムの全面的な見直しを図りました。

## 未達成の課題

条例に基づき、さらなる関係団体との連携により商店会未加入問題や空き店舗対策などに積極的に対応することが課題となっています。また、観光案内所を中心に「みたか都市観光協会」の運営体制を強化・支援する必要があります。

商店数は、不安定な景気や過当競争による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足等のため減少傾向が続いています。平成18年10月の事業所企業統計調査によれば(平成19年度は、非調査年のためデータ無し)、三鷹市内の小売商店数914、卸売商店数236、商店数計1,150となっていますが、従業員一人当たりの小売販売価格は増加傾向にあります。(平成20年度の小売販売額は、集計中。)

## ● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

条例に基づく施策の展開を行います。「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため、関係団体と連携しつつ、市内事業者を支援するとともに、情報通信技術を活用した新たな形態の小売・卸売業等の確立を目指します。また、観光案内所の機能強化を支援するとともに、案内所を中心とした観光振興を推し進め、太宰治顕彰事業とも連携しながら商業の活性化を図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

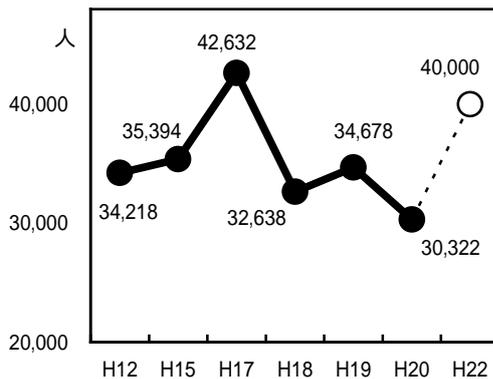
消費者活動センターの利用者数  
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	34,218人
前期実績値(平成15年)	35,394人
平成17年度達成値	42,632人
中期実績値(平成18年)	32,638人
平成19年度達成値	34,678人
平成20年度達成値	30,322人
目標値(平成22年)	40,000人

高齢者就業支援事業・就職面接会利用者(内定者)数  
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	569人(34人)
平成17年度達成値	1,448人(98人)
中期実績値(平成18年)	1,828人(117人)
平成19年度達成値	1,863人(136人)
平成20年度達成値	2,598人(139人)
目標値(平成22年)	増加

消費者活動センターの利用者数  
(行政指標)



施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者活動センターは、消費者相談コーナーや自主的な消費者活動を支援する消費者ルームを設置しています。

若年や高齢者層を対象に消費者被害防止啓発誌の発行、小・中学生への学習教材の配布、コミュニティ・センターなどでの消費者相談員による出前講座の開催など啓発や情報提供に努めました。また、三鷹警察署等関係機関と連携した街頭キャンペーンをはじめ商店会のイベント、敬老のつどい、成人を祝福するつどいなどの場で、消費者被害防止啓発パンフレットの配布や消費者相談案内に努めました。その他、ほのぼのネット班や介護事業者連絡協議会など高齢者や福祉関係団体との連携も強化しました。これらの取り組みにより平成20年度の消費者相談の件数は、対前年比10.9%減の1,143件でした。

雇用・就業施策の取り組みは、ハローワークと共催で若年層と中高年向けに就職面接会(若年向け6人内定、中高年向け4人内定)や試行的に小規模面接会(4人内定)を開催しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを4コース開催(参加459人)したほか、パート就職セミナーやパート雇用管理セミナー(参加138人)を実施しました。若年・女性・フリーター対策のセミナーは、6回実施(参加114人)しました。

また、市内事業所260社(回収195社)を対象に事業者雇用環境等調査を行い、高齢者56人の求人を獲得し、就職者数3人となりました。

未達成の課題

若年者や高齢者など各世代が消費生活に関心を持ち、かつ悪質商法の被害防止を図るため、消費者相談員による出前講座を充実します。啓発活動を強化するとともに、消費者相談の充実について検討します。

また、雇用・就業施策として、国や都の制度を活用しつつ、関係機関との連携を強化しながら、効果的な施策を実施する必要があります。

消費者活動センターは、消費者活動の拠点としての機能と地区公会堂としての機能があります。

平成20年度の消費者活動センター利用者は、前年度より4,356人減少しましたが、今後も利用促進に向けて努力していきます。

高齢者就業支援や就職面接会は、平成19年度に比べ利用者数と内定者数が共に増加しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

国の動向(消費者庁創設等)や消費者相談の現状を踏まえて、今後の消費者相談の充実を検討します。市民のくらしに役立つテーマを選び消費者セミナーを開催するとともに、地域におけるセミナーを開催するなど消費者教育にも取り組めます。消費者被害防止のため、三鷹警察署等関係機関と連携して街頭キャンペーン活動やイベント時の啓発活動も引き続き行います。高齢者や福祉関連団体との連携も強化し被害未然防止に努めます。

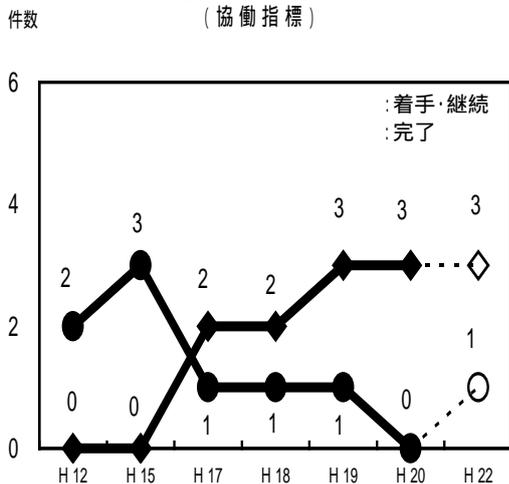
さらに、雇用の創出・確保のために国や都の制度を有効に活用します。また、調査等を通じて、市内事業者の雇用状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携を深めながら、小規模就職面接会を定期開催する等、就職面接会の実施頻度を高めます。引き続き、就職・再就職支援セミナー及び高齢者就業支援事業の充実を図ります。

まちづくり指標の達成状況

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の  
主要6事業の達成状況 (協働指標)

	着手・継続	完了
計画策定時の状況 (平成12年)	2件 ( )	0件 ( - )
前期実績値 (平成15年)	3件 ( )	0件 ( - )
平成17年度達成値	1件 ( )	2件 ( )
中期実績値 (平成18年)	1件 ( )	2件 ( )
平成19年度達成値	1件 ( )	3件 ( )
平成20年度達成値	0件 ( - )	3件 ( )
目標値(平成22年)	1件 ( )	3件 ( )

「三鷹駅前地区再開発基本計画」  
の主要6事業の達成状況  
(協働指標)



施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)に基づき、各施策を推進しました。

三鷹駅南口地区市街地再開発事業への支援として、中央通り東地区再開発事業では、最大の地権者であるUR都市機構を中心とした関係地権者が、市街地再開発事業に向けて検討を進めています。当該地区については、UR都市機構との連携を強化し、引き続き早期事業化に向けて支援していきます。

また、この事業と連動し、区域内幹線道路第2期整備事業と中央通りモール化整備事業を推進していく予定です。

三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業では、民間の建替え事業の方向で、関係地権者が、事業推進に向けた検討を進めています。当事業については、良好な市街地再開発事業の展開を図ることができるよう、引き続き支援していきます。

未達成の課題

中央通り東地区再開発事業における高度利用地区と市街地再開発事業の都市計画決定は、地元権利者の合意形成を図っている段階で、手続きまで至りませんでした。

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業と丸数字は、  
 三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業  
 区域内幹線道路第2期整備事業  
 中央通りモール化整備事業  
 三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業  
 第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業  
 西側地区協同ビル建設支援事業  
 を指します。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。その基礎となる三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)を推進していきます。三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業は三鷹駅南口中央通り東地区再開発支援事業として、中央通りモール化整備事業及び区域内幹線道路第2期整備事業と連動するよう進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長 (行政指標)

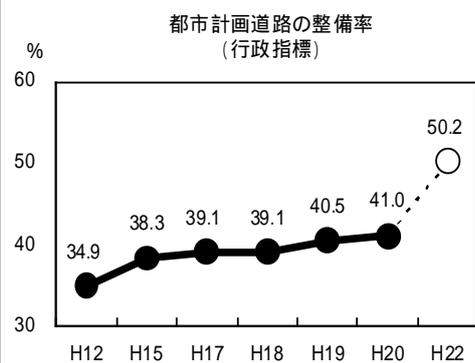
計画策定時の状況 (平成12年)	1,165m
前期実績値(平成15年)	2,864m
平成17年度達成値	4,849m
中期実績値(平成18年)	5,912m
平成19年度達成値	6,901m
平成20年度達成値	8,106m
目標値(平成22年)	7,280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	2,523m
平成17年度達成値	4,282m
中期実績値(平成18年)	5,208m
平成19年度達成値	5,357m
平成20年度達成値	5,762m
目標値(平成22年)	9,000m

都市計画道路の整備率 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	34.9%
前期実績値(平成15年)	38.3%
平成17年度達成値	39.1%
中期実績値(平成18年)	39.1%
平成19年度達成値	40.5%
平成20年度達成値	41.0%
目標値(平成22年)	50.2%



施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、前年度に引き続き三鷹都市計画道路3・4・13号線(人見街道～連雀通り、延長:466m)の用地取得(195.11㎡)を行いました。

生活道路の整備としては、市道第135号線(三鷹台駅前通り)の拡幅用地取得契約(平成19年度からの繰越明許分除く66.81㎡)を行いました。

また、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅の推進を図りました。

バリアフリー道路の整備としては、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区である三鷹駅周辺地区の市道第517号線(特定路線、延長:80m)について、歩道部の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックを整備し、歩道のバリアフリー化を行いました。さらに、市民と協働で市道第517号線及び市道第720号線等に35基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進しました。

自転車交通の環境整備として、かえで通りに自転車道(600m)を整備しました。

また、市民の道路美化に対する関心を背景にみちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行い、きめ細かな環境維持に努めました。

未達成の課題

生活道路網の整備については、平成16年度に策定した「三鷹市生活道路網整備基本方針」に基づき、地域のまちづくりとも連携しながら地権者の協力と市民や事業者との協働により取り組む必要があります。

都市計画道路の整備については、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」による優先整備路線等の事業着手に向け、取り組む必要があります。

バリアフリー整備として、市道第517号線・市道第578号線の整備を行い、また都道のバリアフリー整備も進んだことにより、「バリアフリー道路」の延長は目標を達成し、「バリアフリー化に向け改修した道路」の延長も順調に進めることができました。

都市計画道路の整備率は、中期目標として掲げた数値(39.4%)は平成19年度に達成したものの、平成20年度末現在41.0%に留まっています。引き続き調布保谷線・東八道路などの事業を進め、目標達成に向けて取り組みます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの道路整備に積極的に取り組むとともに、「ベンチのあるまちづくり」を推進し、バリアフリーのまちづくりを目指します。都市計画道路の整備は、三3・4・13号線の早期完成を図るほか、平成21年度より三3・4・7号線(三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点付近)について、「新まちづくりまちづくりパートナー事業」に取り組むとともに、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割等についての見直しを行い、市民生活、産業活動、防災機能等の向上を目指します。都道については、第2次交差点すいすいプラン事業などの整備により慢性的な交通渋滞を解消するよう引き続き都に働きかけます。

## まちづくり指標の達成状況

## 緑被率

(協働指標)

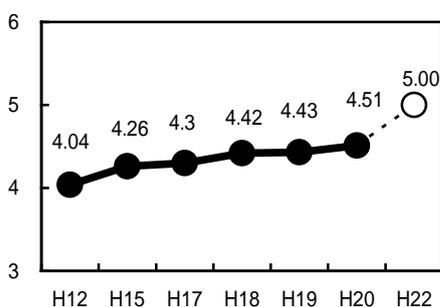
計画策定時の状況(平成12年)	23.4%
前期実績値(平成14年)	21.1%
平成17年度達成値	
中期実績値(平成18年)	
平成19年度達成値	33.9%
平成20年度達成値	
目標値(平成22年)	維持

## 市民一人当たりの公園緑地等の面積

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	4.04m <sup>2</sup>
前期実績値(平成15年)	4.26m <sup>2</sup>
平成17年度達成値	4.30m <sup>2</sup>
中期実績値(平成18年)	4.42m <sup>2</sup>
平成19年度達成値	4.43m <sup>2</sup>
平成20年度達成値	4.51m <sup>2</sup>
目標値(平成22年)	5.00m <sup>2</sup>

市民一人当たりの公園緑地等の面積(行政指標)



緑被率は5年毎に調査していますが、今回は、平成19年に東京都が撮影した航空写真データを活用し、上空から見える緑被を集計しました。これまでと調査方法を変更し、より詳細に緑被を把握した結果、緑被率が12.8%増加しました。公園緑地等の面積については、国立天文台の公開緑地の拡大などによって、市民一人当たり0.08m<sup>2</sup>の面積増となりました。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である大沢の里公園の野川左岸部分の整備プランについて検討するとともに、野川右岸にある水車「新車(しんぐるま)」の稼働に向けた水循環施設の実施設計を行いました。また、大沢緑地の崖線下部分について、芝生の広場を中心に植栽や野草の花壇、スツール等の整備を行うとともに、子ども林間研修広場(なんじゃもんじゃの森)の公園としての恒久的な確保に向け922.02m<sup>2</sup>の用地を取得しました。さらに、拠点や地域資源をネットワーク化し、観光や散策、日常生活における利便性・回遊性の向上を図るため、歴史・文化、自然等の資源を案内するサインを井の頭コミュニティ・センター、井口コミュニティ・センター及び丸池の里などに5基設置しました。

公園の整備・改修としては、中仙川児童公園、新川おおぞら児童遊園等のリニューアル工事、井口あさかぜ児童遊園の複合遊具の改修を「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき実施しました。

花と緑豊かなまちづくりに向けた取り組みとしては、街かどの花壇づくりとして、プラン検討から土づくり・花苗の植え付け作業までを市民と協働で行いながら、井の頭コミュニティ・センター、井口コミュニティ・センターでモデル花壇の整備、大沢中台児童遊園でコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を実施しました。また、平成20年度より開始した花壇ボランティア講座の実習場所としながら図書館本館での花壇づくりを行いました。ガーデニングフェスタについては、10月のイベントに加え、事業のPRとガーデナー相互の交流を図るため、5月に花のまち交流会を開催しました。花と緑の市民活動をサポートする新たな組織の設立に向けた取り組みとしては、2回の懇談会の後、10月に設立準備会を立ち上げ、組織形態、会員種別、定款の検討など、具体的な準備を進め、NPO法人設立認証申請に先立ち、平成21年4月2日に「特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会」の設立総会を開催しました。

## 未達成の課題

緑は依然として減少傾向にあることから、緑の保全や緑化推進のための協働の仕組みづくりに取り組んでいきます。また公園緑地の整備にあたっては、地域のニーズに合った魅力的な公園づくりの推進が課題です。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「緑と水の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に展開していきます。回遊ルートの整備については、引き続きふれあいの里や公園などの拠点整備、ルート整備を着実に進めるとともに、案内サインの設置に取り組みます。また、花と緑豊かなまちづくりを推進するため、「花と緑のまち三鷹創造協会」の活動を支援するとともに、協会と役割を分担しながら、市民との協働の取り組みの充実を図ります。さらに、公園における防犯性や安全性の向上を図りつつ、地域のニーズに合わせた公園のリニューアルを、誰もが安心して利用できる安全で安心な公園づくりとして実施します。

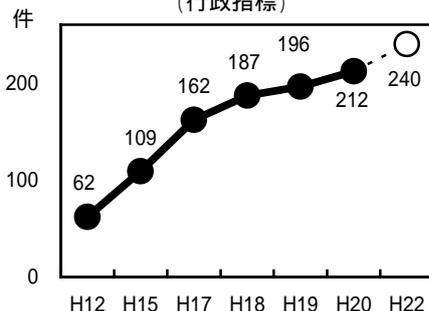
## まちづくり指標の達成状況

バリアフリー化を行った公共施設・  
店舗等の総件数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	62件
前期実績値(平成15年)	109件
平成17年度達成値	162件
中期実績値(平成18年)	187件
平成19年度達成値	196件
平成20年度達成値	212件
目標値(平成22年)	240件

まちづくり推進地区、地区計画、  
建築協定等の指定件数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	1件
前期実績値(平成15年)	1件
平成17年度達成値	4件
中期実績値(平成18年)	5件
平成19年度達成値	6件
平成20年度達成値	6件
目標値(平成22年)	8件

バリアフリー化を行った  
公共施設・店舗等の総件数  
(行政指標)

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市土地利用総合計画 2010」に基づき、全ての市民が安全で快適な生活が営めるよう、政策誘導の土地利用や協働のまちづくりの具体的な事業や制度の活用を進めてきました。

政策誘導の土地利用については、平成20年度に建築物の敷地面積の最低限度の指定地域を拡大し、第一種低層住居専用地域以外の住居系用途地域や準工業地域にも指定するとともに、特別用途地区の拡充などを行いました。

UR(独立行政法人都市再生機構)住宅・都営住宅の建替等の推進については、三鷹台団地建替計画において、都市計画一団地の住宅施設から地区計画へ移行する手続きを進めています。また、三鷹台駅前周辺地区(井の頭一・二丁目全域)については、平成19年8月にまちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」に指定しました。引き続き、都市計画道路の変更を検討するとともに、当該地区の市民の方々の意見を聞きながら「まちづくり推進地区整備方針」等の策定に向けて検討を進めていきます。

まちづくり条例の対象である、一定規模の既存建築物の解体について、平成20年度は9件が対象となり、安全・安心に事業を実施することができました。

バリアフリー化については、高齢者や障がい者が多く利用する地域一体を整備することを目的とした「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づく新たな取り組みの必要性について検討しています。

## 未達成の課題

平成21年度には、都市計画法の抜本見直しが予定されており、動向を注視しつつ、住民発意のまちづくりの実効性を高めるための、住民提案型の都市計画手続きや住環境を保全・創出できるよう誘導を図るためのまちづくり条例の一部改正について、引き続き検討を進めます。

不特定多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、バリアフリー新法・福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請と誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗等、16件のバリアフリー化の推進が図られました。

これまで、大規模な土地利用転換に伴い、周辺環境への配慮と緑化を誘導する地域の特性に沿った地区計画など4件の地区計画を決定しました。また、地域の特性に適したまちづくりを推進するため、2地区を「まちづくり推進地区」に指定しています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域のまちづくりについては、良好な住環境の形成、魅力あるまちづくりの促進及び地域環境の保全を図るため、きめ細かく地域の特性に応じた、一体的かつ計画的なまちづくりが進められるよう地区計画制度等を活用していきます。また、風景計画(仮称)の策定については、庁内に設置した「三鷹市における今後の景観行政検討チーム」で引き続き調査・研究を進めていきます。

また、中高層建築物等や解体工事に係る開発事業については環境配慮指針等に基づき、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて事業者の協力を求めています。

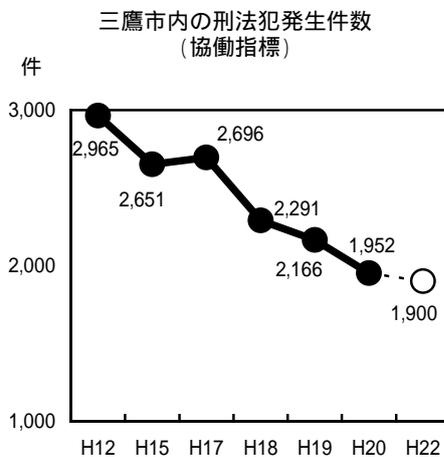
## まちづくり指標の達成状況

安全安心・市民協働パトロールへの参加人数  
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	
平成17年度達成値	796人
中期実績値(平成18年)	1,181人
平成19年度達成値	1,327人
平成20年度達成値	1,405人
目標値(平成22年)	2,500人

三鷹市内の刑法犯発生件数  
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	2,965件
前期実績値(平成15年)	2,651件
平成17年度達成値	2,696件
中期実績値(平成18年)	2,291件
平成19年度達成値	2,166件
平成20年度達成値	1,952件
目標値(平成22年)	1,900件



安全安心・市民協働パトロール活動は、市民、事業者の積極的な申し出により着実に拡大し、全市域で展開されています。総合的な安全安心体制による諸政策の取り組みは、大きな成果となって表れています。犯罪発生件数は、年々減少してきており、目標達成に向けて着実に推進していきます。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成20年度は、東京都青少年・治安対策本部が主管する地域防犯モデル事業の実施地域として連雀地区が指定され、主にマンション居住者による自主防犯活動支援と防犯カメラ等の防犯設備設置費補助事業に取り組みました。本事業の実施に伴い三鷹警察署に配属された防犯活動アドバイザーとともに対象団体に積極的に働きかけ、12団体約150人の新規参加が得られました。また、地域安全マップとマップシールを活用してもらうため、新入学児童へ配布したほか、子どもたちによる手作りの「地域安全マップづくり講習会」を地域子どもクラブの協力を得て開催しました。

「安全安心・市民協働パトロール」は現在、町会・自治会等33団体1,061人、事業所等19団体(214事業所)ボディパネル装着車591台まで拡大し、市内のほぼ全域で活動が展開されています。

「生活安全に関するガイドライン」は、引き続き普及・啓発を行うとともに、建築・都市計画行政と連携を図り、窓口での指導を行っています。

「安全安心メール」の配信登録者は約8,500人に拡大し、犯罪・不審者情報を適時配信し犯罪被害の拡大防止を目指しています。

これらの総合的な安全安心体制による取り組みは、犯罪件数が平成に入り初めて2,000件を下回り、大きな成果として表れました。

## 未達成の課題

安全安心に関わる諸施策の実践を着実に行うことが、総合的な安全安心体制の確立へ繋がるものであり、今後も引き続き、市民、事業者、警察等関係機関との協働による取り組みを継続し、安全で安心なまちの実現を目指します。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合的な安全安心体制で取り組む諸施策は、各事業が定着し大きな成果をあげています。今後も市民、事業者、警察等関係機関との協働による情報交換や連携強化を図ります。また、安全安心メールシステムの配信登録者のさらなる拡大を図るとともに、子ども向け防犯ショーの開催、商店会が設置する防犯カメラの設置費補助事業の実施など、安全で安心なまちづくりを推進します。

## まちづくり指標の達成状況

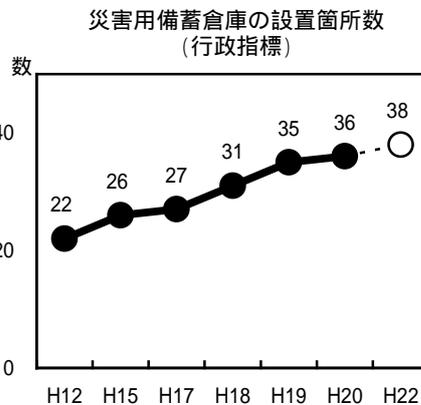
## 建築物の不燃化率 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	49.5%
前期実績値(平成15年)	51.5%
平成17年度達成値	52.3%
中期実績値(平成18年)	52.8%
平成19年度達成値	53.4%
平成20年度達成値	53.4%
目標値(平成22年)	向上

## 災害用備蓄倉庫の設置箇所数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	22か所
前期実績値(平成15年)	26か所
平成17年度達成値	27か所
中期実績値(平成18年)	31か所
平成19年度達成値	35か所
平成20年度達成値	36か所
目標値(平成22年)	38か所



建築物の不燃化率(床面積率)は、中高層建築物の増加により50%を超えているものの、一方では開発行為による木造住宅も増加していることから、平成20年度は平成19年度と同率となりました。備蓄倉庫については、平成20年度は新規に1か所設置し、36か所となりました。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化への取り組みとして、消防団第一分団詰所の新築に係る実施設計を行ったほか、学校施設の耐震補強工事を実施しました。牟礼コミュニティ・センターに災害用備蓄倉庫を設置し、生活必需物資等を配備しました。消防団消防指令システムをポケットベルから携帯電話のメール機能を活用したシステムに変更するとともに、第六分団ポンプ車の更新、消防団作業服の更新を行いました。

防災コミュニティづくりについては、防災関係機関連携訓練の実施や、自主防災組織を中心とした地域、市、防災関係機関が連携して総合防災訓練に取り組みました。防災関係機関連携訓練では、大規模災害発生時における応援協定を結んでいる団体等が参加し、各機関相互が連携した訓練を実施しました。総合防災訓練メイン会場の五小では、倒壊家屋からの生存者の救出や、重機を使った瓦礫の撤去など、警察、消防、消防団、協力団体、地域住民が連携した訓練を行うとともに、児童、保護者や地域の人たちが一緒に、三角巾を使用した応急救護やロープ結索等の訓練を実施しました。

また、推進体制の整備としては、職員一人ひとりの防災力の向上を図るため、地域防災計画の改定に伴い、防災ポケットメモを改定し、全職員に携帯用として配布しました。このポケットメモは、災害発生時に職員が迅速かつ確かな行動が取れるよう災害時の主要業務とその流れを示すとともに、心肺蘇生法や防災無線の使い方、災害時伝言ダイヤルによる家族等の安否確認方法等の防災情報を記載しました。

## 未達成の課題

総合防災訓練を核とした自主防災組織の強化を図るほか、避難所となるコミュニティ・センターや市立小・中学校の避難所運営体制の整備を推進していきます。また、自然災害(水害を含む)や緊急事態の発生時の対策として全庁的な危機管理体制の整備を検討していきます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災機能の強化及び防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。総合防災訓練を核とした市民・市関係機関の協働による地震災害に対応する訓練及び集中豪雨の教訓を踏まえた都市型水害対策訓練を市民、自主防災組織、関係機関とともに実施します。また、職員参集システムの導入、消防団第一分団詰所の新築工事、新川中原コミュニティ・センター及び国際基督教大学への災害用備蓄倉庫の整備、そして各倉庫への生活必需物資等の配備を行います。さらに耐震改修促進計画の推進を図り、耐震診断・耐震改修を計画的かつ総合的に進めます。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## まちづくり指標の達成状況

## バス交通不便地域の割合 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成10年)	25%
前期実績値(平成15年)	15%
平成17年度達成値	15%
中期実績値(平成18年)	15%
平成19年度達成値	13%
平成20年度達成値	13%
目標値(平成22年)	5%以下

## 駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)

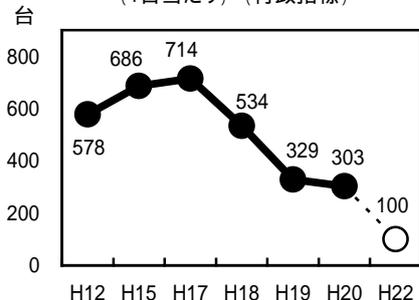
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	578台
前期実績値(平成15年)	686台
平成17年度達成値	714台
中期実績値(平成18年)	534台
平成19年度達成値	329台
平成20年度達成値	303台
目標値(平成22年)	100台以下

## 駅前地域の違法駐車台数(1日当たり)

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	30台
前期実績値(平成15年)	20台
平成17年度達成値	20台
中期実績値(平成18年)	20台
平成19年度達成値	15台
平成20年度達成値	14台
目標値(平成22年)	5台以下

駅前地域の放置自転車の台数  
(1日当たり) (行政指標)

## これまでの主な取り組みと成果

北野ルートの見直しについては、バス事業者との調整が整い警視庁の実査による承認を経て、沿線の住民に対する説明会を実施した結果、参加者の意見・要望を検討する中で運行を図ることになりました。新川・中原ルートは、バス事業者との合意を経て警視庁の実査を行ったところ、道路幅員をめぐって調整を必要としたため、運行実施を目指した提案を継続して行いながら調整を図りました。また、コミュニティ活動支援型の新たなコミュニティバスのあり方について、計画の策定に向けた取り組みに着手するとともに、三鷹台及び西部ルートの見直しに関して、複数のルート案を検討しました。一方、平成21年1月に設置された地域公共交通会議において、「総合的な交通計画」の策定等の協議を行い、都市交通の充実に向けた取り組みを推進しました。

放置自転車については、警察との協働による撤去の強化や撤去体制の見直し、さらには放置防止用防護柵の設置などにより、放置台数については年々改善が見られますが、予断を許さない状況です。放置自転車対策として三鷹駅周辺の放置禁止区域内の路上で年間約4,000台以上の自転車等を撤去しました。一方、平成20年8月には、さくら通り登録駐輪場の拡張とさくら通り南買物駐輪場の新設整備を行いました。

交通安全の推進としては、小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室を159回開催し、子どもの頃からの交通安全教育の充実を図りました。また、自転車安全講習会を延べ6回開催し、自転車運転のマナー向上と交通安全の啓発を行いました。参加者には、安全運転証を交付し、安全運転の意識向上に努めました。

## 未達成の課題

コミュニティバスについては、コミュニティバス事業基本方針の第一期見直しモデルゾーンのうち、北野、新中ゾーンについて、関係機関と継続的な協議を行い、早期運行を目指しています。また、駐輪場整備については、市有地を中心に、土地の有効活用を図るとともに、受益者負担の原則から、順次有料化を図っていきます。さらに、自転車利用者の増減要因の検討など、中長期的な期間を念頭に置いた放置自転車対策を推進します。

バス交通不便地域の解消については、平成18年10月に策定したコミュニティバス事業基本方針に基づき、必要性の高いルートから順次、具体的な事業展開を推進し、バス交通不便地域の割合の減少に努めてきました。

三鷹駅南口の放置禁止区域内の自転車削減の取り組みについては、啓発活動や整理員による案内誘導等の放置自転車対策を継続するとともに、効率的な駐輪場運営を図るため、指定管理者制度を導入し、利用料金制による管理運営を行いました。なお、違法駐車台数は横ばいとなっています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

コミュニティバス事業方針に沿って、改善事業に取り組んできました。新北野ルートは、説明会における地域住民の要望を検討する中で、運行開始に向けて取り組んでいきます。新川・中原ルートは、警視庁と引き続き調整を図り、運行実施を目指します。また、コミュニティ活動支援型の新たなコミュニティバスのあり方を計画策定し、今後、試験運行を目指していきます。平成20年度に設置した地域公共交通会議では、「総合的な交通計画」の策定等を協議し、さらなる都市交通の充実を推進していきます。合わせて、事業の推進に向けた補助金の獲得に、引き続き取り組んでいきます。また、限られた市有地を活用し、安定した駐輪場を供給するために、駐輪場の立体的な活用も含め、効率的な運用について検討を進めていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 三鷹市内で使用する総電気使用量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	769,743 千 Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	765,900 千 Kw/h
平成 16 年度達成値	809,229 千 Kw/h
平成 17 年度達成値	802,196 千 Kw/h
中期実績値(平成 18 年)	788,037 千 Kw/h
平成 19 年度達成値	822,309 千 Kw/h
目標値(平成 22 年)	759,681 千 Kw/h

## 市民一人当たりの電気使用量

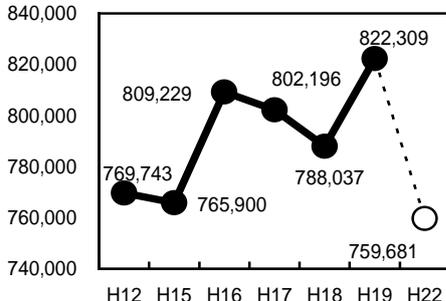
家庭用のみ対象 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	1,999 Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	2,035 Kw/h
平成 16 年度達成値	2,184 Kw/h
平成 17 年度達成値	2,212 Kw/h
中期実績値(平成 18 年)	2,165 Kw/h
平成 19 年度達成値	2,220 Kw/h
目標値(平成 22 年)	2,103 Kw/h

三鷹市公共施設の温室効果ガス  
総排出量

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	34,386 t
前期実績値(平成 15 年)	36,067 t
平成 16 年度達成値	38,102 t
平成 17 年度達成値	33,707 t
中期実績値(平成 18 年)	35,253 t
平成 19 年度達成値	27,776 t
目標値(平成 22 年)	29,476 t

三鷹市内で使用する総電気使用量  
(協働指標)

## 施策の評価～平成 20 年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成16年度より実施している芸術文化センター等の省エネルギー対策事業(ESCO事業)では、平成20年度までに一定のエネルギーの削減ができました。

また、市民対象の地球温暖化対策をテーマとした環境ミュージカルでは250人、エコ・ミュージカル人形劇では160人、環境映画「アース」の上映会では130人の参加があり、環境保全に向けた啓発を行うことができました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創出を目指して行う先導的な活動を支援するために三鷹市環境基金を活用し、平成20年度には新たに環境標語の募集を行い、14名を表彰しました。また、環境ポスターでは13名、環境活動では1団体、1事業者、1名を表彰しました。

ISO14001については、市庁舎等の環境マネジメントシステム(EMS)が定期審査(2年目)で運用の健全性が確認され、認証を継続しました。環境センターは、認証再取得1年目の定期審査で認証を継続しました。また、10月からは、市内29か所の公設公営施設において簡易版EMSの本格的運用を開始しました。これは、地球温暖化対策としての省エネルギー目標及び施設独自の個別目標の達成と、環境法規制の順守を目的としたもので、初年度は、総量で電気7.6%、都市ガス20.7%削減(いずれも前年度対比)などの実績がありました。

## 未達成の課題

市民一人当たりの電気使用量は、平成12年度対比で増加しました。目標を達成するため、今後も広報やホームページで市民などに対する省エネルギーの意識啓発を行っていきます。

平成12年度に比べて、三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成19年度実績で6.8%増加し、また、市民一人当たりの電気使用量については11.1%の増になりました。

三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量については、平成19年3月に策定した「地球温暖化対策実行計画第2期計画」に基づき、平成19年度達成値と目標値を算出しています。平成19年度は、市民センターや教育センターのISO14001における省エネルギー行動などが功を奏し、目標値を達成することができました。なお、まちづくり指標における平成20年度達成値については、7月以降に確定します。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として、今後もESCO事業を進めます。また、「環境基金」を原資として、環境負荷の低減に向けた市民、団体、事業者の活動を今後も支援します。さらに、市民を対象とした環境ミュージカルの上演や環境映画の上映を実施し、環境保全に向けた意識啓発に努めます。ISO14001については、市庁舎等の更新審査、環境センターの定期審査を受審するとともに、簡易版EMSの継続した運用と、学校版EMSの調査・検討に着手します。

まちづくり指標の達成状況

公用車に占める低公害車の割合

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	12.0%
前期実績値(平成15年)	20.6%
平成17年度達成値	32.4%
中期実績値(平成18年)	39.0%
平成19年度達成値	43.8%
平成20年度達成値	45.3%
目標値(平成22年)	増加

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(注) 日平均の値の2%除外値

(協働指標)

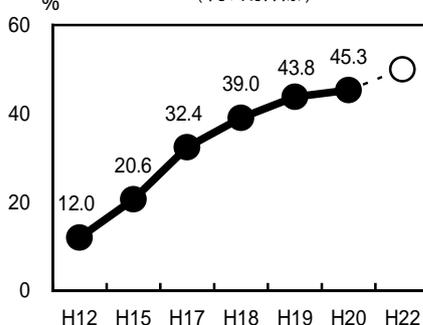
計画策定時の状況(平成12年)	0.083mg/m <sup>3</sup>
前期実績値(平成15年)	0.070mg/m <sup>3</sup>
平成16年度達成値	0.075mg/m <sup>3</sup>
平成17年度達成値	0.058mg/m <sup>3</sup>
中期実績値(平成18年)	0.053mg/m <sup>3</sup>
平成19年度達成値	0.056mg/m <sup>3</sup>
目標値(平成22年)	基準値以下

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(注) 1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>を超えた時間数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2時間
前期実績値(平成15年)	1時間
平成16年度達成値	0時間
平成17年度達成値	0時間
中期実績値(平成18年)	0時間
平成19年度達成値	0時間
目標値(平成22年)	基準値以下

公用車に占める低公害車の割合 (行政指標)



施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらまし」の冊子の配布に加えて、ホームページを有効に活用し、最新の情報提供に努めました。

自動車公害対策の推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画の中では、公用車に占める低公害車の割合を平成18年度までに平成12年度比10%増を目標として取り組みを進めましたが、平成16年度には本目標を達成しています。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、平成20年度は、野川、仙川、神田川の3か所の「河川」中のダイオキシン類の調査を行い、すべて環境基準値を下回る結果でした。

平成20年度は、公共施設のアスベスト除去計画に基づき適正に実施されていることを確認しました。また、一般大気中のアスベストモニタリング調査を市内3か所で年4回実施し、すべて検出下限値(0.3本/リットル)未満でした。

未達成の課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、自動車の排気ガスや都市活動が大きな原因となっている光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、一層の改善に努めます。

また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向け、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備していきます。

(注) 環境基準は、1時間値の1日の平均値(日平均値の2%除外値)が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

公用車の買い替えでは低公害車の購入を推進し、平成20年度は2台の低公害車を導入しました。その結果、公用車106台中、低公害車48台となり、その割合は45.3%となりました。

今後導入する公用車については、原則、低公害車とします。

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)については、最新値である平成19年度実績において、環境基準を達成しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公用車の低公害車導入については、今後も積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、市内のダイオキシン類の調査を行います。

また、公共施設的环境対策(PCB・アスベスト・シックハウス等)についても今後徹底を図ります。公共施設の改修・解体工事時にアスベストの飛散防止が図られるよう指導を徹底します。

## まちづくり指標の達成状況

## 一人一日当たりの総排出量

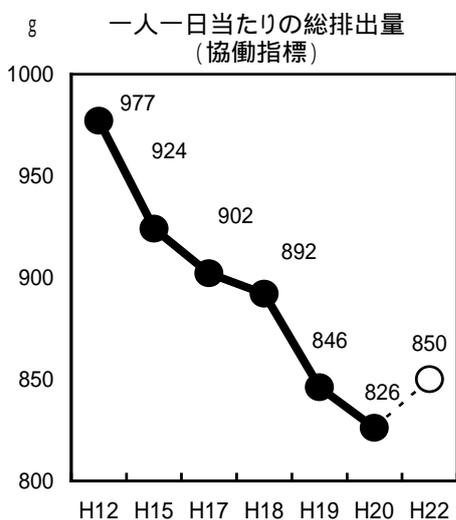
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	977g
前期実績値(平成15年)	924g
平成17年度達成値	902g
中期実績値(平成18年)	892g
平成19年度達成値	846g
平成20年度達成値	826g
目標値(平成22年)	850g

## 最終処分場に埋め立てるごみの量

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	6,366m <sup>3</sup>
前期実績値(平成15年)	3,416m <sup>3</sup>
平成17年度達成値	2,031m <sup>3</sup>
中期実績値(平成18年)	229m <sup>3</sup>
平成19年度達成値	0m <sup>3</sup>
平成20年度達成値	0m <sup>3</sup>
目標値(平成22年)	減少



## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

ごみの減量・資源化推進の取り組みとして、ごみ減量キャンペーンを引き続き年4回実施し、市民への周知・啓発に取り組みました。その中で市民と事業者と協働してマイバッグキャンペーンを拡充して実施しました。また、ごみ減量・リサイクル協力店は20店になりました。前年度の減量効果及びごみ処理経費を広報・ホームページ等で広く市民に周知しました。前1年間の比較では「燃やせるごみ」が104t、「燃やせないごみ」は41tの減量となり、平成19年度同期比で約0.4%の減量となりました。

家庭系ごみ有料化については、有料化に向けた基本的な考え方について市民の意見を聞く会を14回開催するとともに基本方針案についてパブリックコメントを実施し、基本方針を確定しました。本方針に基づき、12月議会において家庭系ごみ有料化の条例改正及び指定収集袋作成等の補正予算が可決され、有料化の実施に向けた準備を開始しました。

新ごみ処理施設の整備については、環境影響評価書案を作成し、東京都への提出、公示・縦覧を開始しました。事業者の選定については、事業者選定委員会を設置するとともに、新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針を定め、事業者の募集を開始しました。都市計画手続きとして、都市計画案を作成し、公告・縦覧を開始しました。

## 未達成の課題

家庭系ごみ有料化の実施などにより、分別の徹底とごみの減量・資源化の推進に努めるとともに、引き続き、広報やキャンペーンの拡充による実施及びごみ減量・リサイクル協力店認定の拡大などを進めます。

一人一日当たりの総排出量の減量が進みました。ごみ質の変化や景気低迷などの変動要因もありますが、市民の協力により平成20年度は826gでした。ここ10年間で最も低い数値となり、目標値を達成しています。また、最終処分場に埋め立てるごみの量もふじみ衛生組合との連携のもと、資源化に努めたことなどの結果や平成18年7月以降のエコセメント化施設の稼働によってゼロとなり、こちらも目標値を達成しました。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

ごみの減量・発生・排出抑制と資源化の施策に引き続き取り組みます。ごみ処理総合計画2015で定めたごみの発生抑制のしくみ作りを進めるとともに、家庭系ごみの有料化については、平成21年10月1日からの実施に向け、市民向け説明会の開催、広報、パンフレットの全戸配布、懸垂幕の掲示などの啓発活動により市民への周知に努め、ごみ出し方指導や不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施することにより円滑な導入を図ります。

## まちづくり指標の達成状況

## 石綿セメント製導水管の残存率

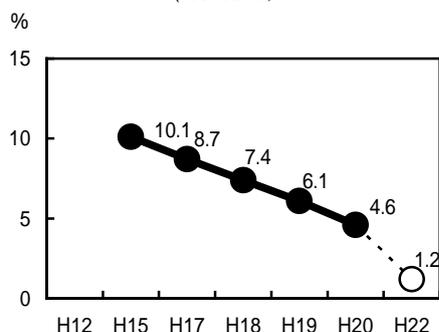
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	87.3%
平成17年度達成値	71.3%
中期実績値(平成18年)	46.3%
平成19年度達成値	0%
平成20年度達成値	0%
目標値(平成22年)	0%

## 経年管(配水管)の残存率

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	10.1%
平成17年度達成値	8.7%
中期実績値(平成18年)	7.4%
平成19年度達成値	6.1%
平成20年度達成値	4.6%
目標値(平成22年)	1.2%

経年管(配水管)の残存率  
(行政指標)

昭和53年度から取り組んできた石綿セメント製導水管の管種変更事業は、平成19年度に残存率が0%となり、すべて完了しています。経年管(配水管)の取り替えについては、残存率を4.6%とすることができました。

## 施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

東京都水道事業の受託事務も7年目を迎え、都水道局との連携をより緊密に図りながら、安全で良質な水の安定供給と市民サービスのさらなる向上に取り組みました。

管路の耐震化及び都水道局が進める「安全でおいしい水プロジェクト」の一環として、昭和47年度以前に布設された普通鉄製配水管を耐震性の高いダクタイル鉄管に布設替えする経年管解消事業を引き続き実施しました。平成20年度は、3,658.3mを布設替えし、都水道局直轄工事布設替え分1,009mを加えて、残存率は4.6%となりました。石綿セメント製の配水管及び導水管の布設替えは、平成19年度をもって当初予定を完了し、平成20年度は、休止管とした導水管の撤去を行い、平成21年度には完了する予定となっています。

貴重な水源である深井戸については、経年劣化等による揚水能力の低下や故障を未然に防止するため、水中ポンプの取替工事(2か所)や水源井更生工事(2か所)を実施しました。また、安定した揚水量の確保を目的として、平成18年度、平成19年度に実施した水源井の掘替工事5か所について、予定した揚水量が確認できたことで、平成20年度末までに効率性の良くない9か所の水源井を廃止し、計30か所の水源井で従前の揚水量を確保しています。平成21年度からは、浄水所及び水源井に係る業務をすべて都に移管しますが、引き続き深井戸の適正な維持管理を行うとともに、掘替えによる統廃合を進める予定です。

## 未達成の課題

経年管(配水管)の取り替えについては、都市計画道路などの実施計画が具体化されてきた中で、関係機関との調整を密にして、効率的かつ早期の解消を図っていきます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も都水道局と緊密に連携し、湯水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていくとともに、非常時の水の供給を確保するために管路の耐震化を図り、より効率的で安定的な配水管網の整備に努めていきます。

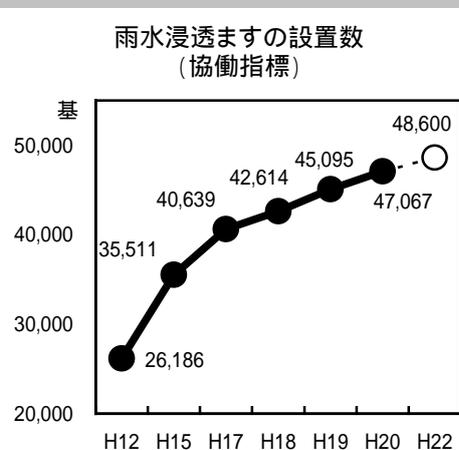
まちづくり指標の達成状況

雨水浸透ますの設置数(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	26,186基
前期実績値(平成15年)	35,511基
平成17年度達成値	40,639基
中期実績値(平成18年)	42,614基
平成19年度達成値	45,095基
平成20年度達成値	47,067基
目標値(平成22年)	48,600基

分流式下水道の整備面積(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	124.00ha
前期実績値(平成15年)	131.00ha
平成17年度達成値	132.84ha
中期実績値(平成18年)	136.98ha
平成19年度達成値	139.59ha
平成20年度達成値	147.62ha
目標値(平成22年)	149.00ha



雨水浸透ます設置への取り組みは、一般住宅については補助制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物についてはまちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみる事ができました。また、分流式下水道整備としては、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組み、整備面積が順調に伸びています。

施策の評価～平成20年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

震災時においても下水道機能を確保できるよう施設の耐震化を図るため、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定に取り組みました。また、「合流式下水道改善計画」に基づき、引き続き合流式下水道改善事業を実施するとともに、国の新たな方針に対応するため計画の見直しを行いました。また、都市型水害対策として、集中豪雨による浸水被害等を踏まえ、引き続き中原地区で雨水管等の整備工事を実施するとともに、井の頭地区で貯留管などの実施設計と整備工事を平成21年度までの債務負担行為で行いました。分流式下水道の整備における取り組みも推進することができました。また、下水道管渠維持管理として、管渠清掃(4,009m)、陶製取付管の塩化ビニル管への布設替(365か所)等計画的な維持管理に努めました。さらに、東部下水処理場の流域下水道等への編入については、東京都が策定する「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図るとともに、市内処理区の再編成を視野に入れながら、三鷹市、東京都都市整備局、東京都下水道局流域下水道本部による「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書(平成18年度)を踏まえ、編入に向けて検討を続けました。

未達成の課題

下水処理の適正化である下水汚泥の資源化については、東部下水処理場が汚泥処分施設を持たないため、現在、遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っていますが、今後、流域編入の協議の中で、広域的処理を検討する必要があります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

緊急課題である分流式下水道の拡大や合流式下水道の改善に引き続き取り組むとともに、雨水浸透ますの設置を進め、河川の水質向上、地下水の涵養など環境保全に努めます。また、維持管理費の縮減及び水質保全の向上のため、東部下水処理場の流域下水道等への編入を目指して協議を続けます。さらに、平成17年9月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、今後も引き続き都市型水害対策として雨水管等の整備を進めていきます。